

アピアランスケア用品の 購入費用を補助します！

申請期限

購入日から

1年以内



志木市では、がんの抗がん剤や放射線治療、その他疾病などの直接的な影響で外見が変化してしまった方の心理的負担を軽減することを目的に、ウィッグ（かつら）等アピアランスケア用品の購入費用の一部を助成しています。

対象の方

次の項目すべてに該当する方

- 申請日時点で志木市に住民票があること
- がん治療や疾病などに起因する外見の変化に対処するため、令和6年4月1日以降にアピアランスケア用品を購入したこと
- アピアランスケア用品の購入にあたり、医療保険や他の自治体から助成などを受けていないこと

対象品

ウィッグ

医療用ウィッグ、装着用ネット及び毛付き帽子

胸部補整具

補整下着、補整パッド、人工乳房

その他 エピテーゼ等

身体の欠損等を補うため
体表に取り付ける人工物

志木市では、がん以外の治療を受けている方も対象です！

助成金額

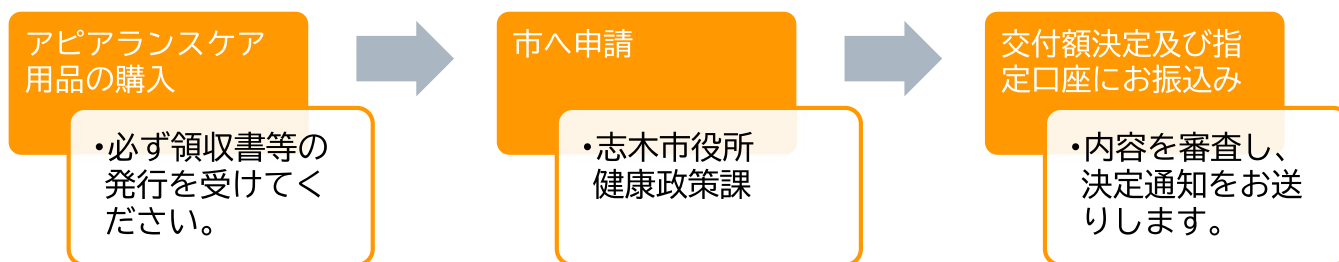
購入費用（税込み）の1/2の金額

100円未満切り捨て
上限10,000円

助成回数

対象者1人につき、対象品区分ごとに1回限り

申請の流れ



申請に必要なもの

① 志木市アピアランスケア用品購入補助金交付申請書

志木市ホームページからいつでもダウンロードできます。
また、健康政策課窓口にも備え付けています。



② 領収書など

宛名、購入年月日、購入金額、購入品目、領収書等発行元の名称が確認できるもの

がん治療の場合

③ がん治療の内容が確認できるもの

がん治療に関する説明書、医師の診断書、治療方針の計画書、診療明細書、お薬手帳など

その他疾病の場合

③ 申立書

治療の経過や疾病に関する通院歴などを確認させていただくとともに、申立書をご記入いただきます。

疾病に関する参考書類があればお持ちください。

よくあるご質問

Q1 アピアランスケアとはなんですか？

A1 がん治療などの影響により、脱毛・皮膚の変化などが生じることがあります。外見が変わっても自分らしく生活を送ることを支えるケアのことです。

Q2 対象となるアピアランスケア用品は他にありますか？

A2 入浴着や弾性下着なども含まれます。
乳房再建術など体内に埋め込まれたものは対象外です。

Q3 他の助成制度を受けていないとはどのようなことですか？

A3 アピアランスケア用品購入費用に対する助成のことです。
疾病などの治療にあたり、かかった医療費の保険適用有無は関係ありません。